

令和8年度 兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会 事業計画

活動目標

1. 看護小規模多機能事業者間の情報共有を図る
2. 看護小規模多機能の運営、サービスの質及び技術向上を図る
3. 行政と連携し、看護小規模多機能事業所増に向けた広報活動および政策提言

活動内容

1. 総会・会議の開催
 - 1) 総会・記念講演会は年1回開催する
 - 2) 役員会を概ね2〜3ヵ月に1回開催し、協議会の運営に関わる検討を行う
 - 3) 会員間の情報交換を年1回以上開催する
2. 研修の開催
 - 1) 看多機職員資質向上研修
 - ①看多機事業所内の多職種協働に係る課題
 - ②看取り等医療的ケアへの取り組み
 - ③看多機専任介護支援専門員の課題や事例
 - ④サービスの導入及び活用についての課題 等
 - 2) 病院等の退院支援室の専門職等対象研修
 - ①看多機サービスのメリット揭示
 - ②実際のサービス提供状況の紹介※訪問による専門職等に対する研修を含む
 - 3) 医療と介護の連携推進のための小規模多機能型居宅介護への研修
 - ①医療従事者の連携・確保に関すること
 - ②看護小規模多機能型居宅介護サービスへの参入に係る課題と解決策 等※訪問による専門職等に対する研修を含む
 - 4) 市町への理解促進研修の実施 (1回/年)
 - ①兵庫県と連携を図りながら概要説明・整備の必要性提示・意見交換会を通して、市町が定期巡回サービスの導入に意欲的になるような研修会の開催や働きかけを行う
 - 5) 事業所のサービスの質及び技術向上のための情報交換会の開催
3. 広報啓発
 - 1) 看多機サービスの普及啓発の為、行政や病院、小規模多機能、居宅介護支援事業所等へ広報活動を行う
 - 2) 看多機サービスのより健全な発展を目的とした調査研究を行うと共に、行政や関係団体への政策提言を行う
【主な提言内容】
 - ①人材確保・定着
 - ②安定的な経営のための支援
 - ③サービスの質向上
 - 3) ホームページより取組状況や事業の情報公開と共に看多機に関する情報発信を行い、普及啓発を図る
 - 4) 普及支援推進員を配置し、制度概要やサービス利用や新規事業所立ち上げなどの相談や情報提供を行う。

【相談窓口】

兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会事務局

コウダイケアサービス(株)内 電話：078-271-8246